

平成25年度大阪府食品衛生監視指導計画(案)に対するご意見

連絡先	氏名または団体名	おおさか市民ネットワーク 藤永 延代
	住所または所在地	〒534 - 0014 大阪市都島区都島北通1-4-10
	電話番号(携帯電話の番号でも可)	06-6921-5271
	電子メールアドレス(お持ちの場合)	Osakasimin-net@sannet.ne.jp
該当項目	※該当する項目の口を黒く塗りつぶしてください。(口印から■印に変更してください。)	
	該 当 項 目	該当ページ
	<input checked="" type="checkbox"/> 第1 監視指導計画の策定に関する基本的な方向	P2
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2 監視指導の実施に係る基本的事項	P3 p4
	<input checked="" type="checkbox"/> 第3 監視指導計画の実施について	P8 p9 p10
	<input type="checkbox"/> 第4 食品等事業者の自主的な衛生管理に関する事項	
	<input type="checkbox"/> 第5 リスクコミュニケーション等の実施に関する事項	
	<input type="checkbox"/> 第6 食品衛生に係る人材養成・資質向上と衛生管理技術の向上に関する事項	
<input type="checkbox"/> その他		
ご意見の内容	*ご意見を公表してもよろしいですか? <input checked="" type="checkbox"/> 公表可 <input type="checkbox"/> 公表不可	
	<p>①5の基本方針を実効あるものにするため⑥人的・財政的措置をする。を加えること。</p> <p>②(1)監視指導実施体制の最後に「効果的かつ効率的」が記述されているが、これがリストラや行き過ぎた民営化を進めている。現在の大阪府ではこの言葉を削除する必要がある。</p> <p>③オール大阪はぜひすすめるべきだが、「二重行政」などという食品衛生行政にとって無益な議論につながる危険性を感じる。大阪府の担当部署は心して対応すること。ことは、860万府民の命と健康にかかわる地方自治体基本の事業であるからだ。</p> <p>④重点的監視指導はぜひ重視して欲しい。が、p19/p20/P21にみる合計約18万事業所、P22/p23にみる検査実施を、いったい何人の職員が実施しているのか! 職員削減が評価される府民感情にも問題があるが、担当部局として無抵抗に受け入れるべきではない。しかも、この職務にあたる職員は「研究職」で経験の積み上げが鋭い「感!」を育成すると思う。無批判なリストラや民営化、ましてや輝かしい業績を持つ「公衆衛生研究所」を金儲けの仕事しかできないようにする「独立行政法人」や大阪市環境科学研究所と合併するような愚策をとってはならない。伝統的で先進的な大阪の公衆衛生事業を潰してはならない。</p>	

(締切)平成25年3月5日(火曜日)

(送付先)〒540-8570 大阪府健康医療部食の安全推進課 安全推進グループ

FAX 06-6942-3910

電子メール shokunoanzen@sbox.pref.osaka.lg.jp